

平成26年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成26年11月27日

招集 場所 野洲市役所議場

応招 議員

1 番	北村五十鈴	2 番	稲垣 誠亮
3 番	栢木 進	4 番	岩井智恵子
5 番	中塚 尚憲	6 番	山本 剛
7 番	太田 健一	8 番	野並 享子
9 番	東郷 正明	10 番	上杵 種雄
11 番	井狩 辰也	12 番	市木 一郎
13 番	丸山 敬二	14 番	鈴木 市朗
15 番	矢野 隆行	16 番	梶山 幾世
17 番	河野 司	18 番	坂口 哲哉
19 番	高橋 繁夫	20 番	立入三千男

不応招議員 なし

出席 議員 応招議員に同じ

欠席 議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山仲 善彰	教 育 長	川端 敏男
政策調整部長	中島 宗七	総 務 部 長	川端 弘一
市 民 部 長	富田 久和	健康福祉部長	井狩 重則
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	遠藤 伊久也	都市建設部長	和田 勝行
環境経済部長	立入 孝次	教 育 部 長	田中 善広
政策調整部次長	野玉 義弘	総 務 部 次 長	上田 裕昌
広報秘書課長	竹中 宏	総 務 課 長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	佐敷 政紀	事 務 局 次 長	白井 芳治
書 記	吉川 加代子	書 記	佐々木美砂子

議事日程

諸般の報告

第1 議席の一部変更

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議第82号

(専決処分につき承認を求めることについて(平成26年度野洲市一般会計補正予算(第3号))

提案理由説明、質疑、討論、採決

第5 議第83号から議第117号まで一括上程

(平成26年度野洲市一般会計補正予算(第4号) 他34件)

提案理由説明

市長提出議案

議第 82号 専決処分につき承認を求めることについて(平成26年度野洲市一般会計補正予算(第3号))

議第 83号 平成26年度野洲市一般会計補正予算(第4号)

議第 84号 平成26年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議第 85号 平成26年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第 86号 平成26年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議第 87号 平成26年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第 88号 平成26年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)

議第 89号 平成26年度野洲市水道事業会計補正予算(第2号)

議第 90号 野洲市債権管理条例

議第 91号 野洲市風致地区内における建築等の規制に関する条例

議第 92号 野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例

議第 93号 野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 議第 94号 野洲市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例
- 議第 95号 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議第 96号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例
- 議第 97号 野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 議第 98号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（比江老人憩の家）
- 議第 99号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（木部老人憩の家）
- 議第100号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（井口老人憩の家）
- 議第101号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（吉川老人憩の家）
- 議第102号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（西河原老人憩の家）
- 議第103号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（野田老人憩の家）
- 議第104号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（安治老人憩の家）
- 議第105号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（比留田老人憩の家）
- 議第106号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（六条老人憩の家）
- 議第107号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（八夫老人憩の家）
- 議第108号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（北比江老人憩の家）
- 議第109号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（北比江農機具保管庫ほか）
- 議第110号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（野洲市

三上集楽センター)

議第 1 1 1 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて (野洲市
大型共同作業所)

議第 1 1 2 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて (菖蒲漁
港ほか)

議第 1 1 3 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて (野洲市
シルバーワークプラザ中主ほか)

議第 1 1 4 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて (野洲市
野洲川河川公園)

議第 1 1 5 号 財産の譲与について

議第 1 1 6 号 字の区域及び名称の変更について

議第 1 1 7 号 市道路線の認定及び廃止について

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

○議長 (河野 司君) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成 2 6 年第 6 回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は、2 0 人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおり
ありますので、ご了承願います。

(日程第 1)

○議長 (河野 司君) 日程第 1、議席の一部変更を行います。

所属会派の異動等に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定によって、議席の一部変更をい
たします。

変更後の議席は、配付済みの議席表のとおりです。

暫時休憩いたします。

(午前9時01分 休憩)

(午前9時02分 再開)

○議長(河野 司君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第2)

○議長(河野 司君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により第1番、北村五十鈴議員、第2番、稲垣誠亮議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(河野 司君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの22日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月18日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりですので、ご了承いただきます。

(日程第4)

○議長(河野 司君) 日程第4、議第82号専決処分につき承認を求めることについて(平成26年度野洲市一般会計補正予算(第3号))を議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成26年第6回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、全員ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは、今議会に提案いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会におきましては、議案として、専決処分につき承認を求めることが1件、平成26年度補正予算7件、条例の制定・改廃8件、指定管理者の指定17件、その他3件の合計36件につきまして、ご審議をお願いするものです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議第 8 2 号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成 2 6 年度一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、2, 2 7 7 万 4, 0 0 0 円を追加いたしました。

内容といたしましては、第 4 7 回衆議院議員総選挙及び第 2 3 回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を追加したものです。どうぞご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（河野 司君） これより、ただいま議題となっております議第 8 2 号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（河野 司君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 8 2 号については、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、議第 8 2 号については委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第 8 2 号について、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（河野 司君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第 8 2 号専決処分につき承認を求めることについて（平成 2 6 年度野洲市一般会計補正予算（第 3 号））は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（河野 司君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第 8 2 号は原案のとおり承認されました。

（日程第 5）

○議長（河野 司君） 日程第 5、議第 8 3 号から議第 1 1 7 号まで、平成 2 6 年度野洲市一般会計補正予算（第 4 号）他 3 4 件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

事務局長。

○事務局長（佐敷政紀君） おはようございます。朗読いたします。

議第83号平成26年度野洲市一般会計補正予算（第4号）他補正予算6件、議第90号野洲市債権管理条例他条例の制定及び改廃7件、議第98号指定管理者の指定につき議決を求めることについて（比江老人憩の家）他指定管理者の指定関係16件、議第115号財産の譲与について他その他の案件2件。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） それでは、議第83号から議第89号までの平成26年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算について、概要をご説明申し上げます。

議第83号一般会計補正予算（第4号）につきましては、1億3,194万円を増額するものです。

主な内容といたしましては、歳出では、総務費の市民活動支援センター費で、本市職員が市民活動情報紙の作成にあたり、他者の著作物であるイラストを無断使用したことに関する損害賠償に関して合意に達したことから28万5,000円を計上するものです。

また、住民情報システム費では、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の開始に要するシステム整備の経費等を追加するものです。

民生費では、コミュニティーバス運行費について、来年度より三上コースにおきまして、利便性の向上を図るためバス停留所の増設を行うことから、その準備に要する費用を追加などするものです。

また、児童福祉費においては、児童遊園維持管理費に関しまして、大篠原鎮守の森広場外周フェンス改修工事費に不足が見込まれることから追加するものです。

衛生費では、クリーンセンターの焼却施設の1号炉及び2号炉の配管設備や計装設備等に、損傷による不具合箇所があることから、新クリーンセンター整備までの間、基準に適合した安定稼働を図るため修繕工事費用3,000万円を追加するものです。

農林水産業費では、本市の農業振興計画に位置づけております基幹作物である米作の担い手育成に関しまして、本年の約25%の異常な米価下落の状況からしますと、この事態

を放置すれば営農意欲の後退、ひいては離農へと深刻な事態を招くおそれがあると判断し、窮状を緩和し、営農意欲の喚起を図るため、補助金を臨時措置ではありますけれども新たに計上いたしまして、担い手農家への支援策を講じるものです。

土木費では、現在進めております野洲駅北口広場整備事業におきまして計画しております歩道橋へのエスカレーター設計につきまして、関連法令及び基準を遵守しておおむね終了したところでありますが、高低差が約7メートルあるため、安全性の一層の向上を図る必要があることから、現設計を修正する設計費用920万5,000円を新たに計上するものです。

なお、修正設計を実施することにより、事業全体の若干の遅延が生じることとなります。

消防費では、総合防災センターの整備において、必要であった隣接農道の整備に係る土地交換事務が不適正であったことから、事務受託者への損害賠償補償金等としまして77万1,000円を新たに計上するものです。

教育費では、中主小学校新館の天井材の落下防止対策に要する費用を追加する他、幼稚園施設やその他の施設におきまして施設修繕費等を計上するものです。

公債費では、既に発行しております市債の利率見直しによりまして、長期債元金に不足を生じることから追加し、長期債利子を減じる組み替えを計上したものです。

その他、人事院勧告に基づく職員給与費等の改正や人事異動等に伴う人件費の所要の補正を計上したものです。

一方、歳入につきましては、国庫支出金及び県支出金の交付決定等に伴う調整の他、財産貸付収入の減額や財政調整基金繰入金を増額などを計上したものです。

また、地方債の補正につきましては、野洲駅周辺都市基盤整備事業費の補正に伴い、合併特例債を変更したものです。

次に、議第84号平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、1億3,511万3,000円を増額するものです。

主な内容といたしましては、保険給付費の見込みから所定の追加を行い、保健事業費では特定健康診査等事業の糖尿病重症化予防指導事業において、利用見込み者増による増額等を行い、その他人件費など、所要の補正を計上いたしております。

次に、議第85号平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、81万1,000円を減額するものです。

今回の補正は、職員給与費の調整のみです。

次に、議第86号平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、413万6,000円を増額するものです。

主な内容といたしましては、介護保険法の改正に伴います介護保険システムの改修経費の新たな追加と職員給与費の補正等を計上いたしております。

次に、議第87号平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、836万3,000円を増額するものです。

主な内容といたしましては、下水道施設を適正に維持管理すべく迅速に対応した修繕がかさみ、今後の維持管理に要する費用の不足が見込まれることから追加計上するとともに、その他職員給与費等の補正を計上いたしております。

次に、議第88号平成26年度工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、351万6,000円を減額するものです。

今回の補正は、当初予定しておりました地域開発事業借換債の借入利息が確定したことを受けまして、償還利子を減額するものです。

また、その財源となる地域開発事業借換債を減額するものです。

次に、議第89号平成26年度水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、水源地施設修繕に要する費用の追加と、収益的支出及び資本的支出で職員給与費関係の補正を行うものです。

続いて、議第90号野洲市債権管理条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、本市の債権を効率的かつ効果的に管理するため、滞納債権の一元管理体制を構築すること及び滞納者に対する納付指導を通じて生活困窮が滞納の原因となっている場合には、生活再建支援をあわせて積極的に推進するものです。

条例の主な内容は、非強制徴収公債権及び市が有する私債権について、債務者が著しい生活困窮状態にあり、これを履行させることが著しく困難または不相当であると認めるときは徴収停止できる点、私債権について消滅時効に係る時効期間が経過したときなどには債権放棄ができる点などであります。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第91号野洲市風致地区内における建築等の規制に関する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、現在、三上風致地区内の規制・誘導を県条例に基づいて行っているところですが、県条例が平成27年4月1日で失効することから、これ以降も継続し

て適正に保全を図るため、市において条例を制定するものです。

現在適正に保全されていることから、基本的には県条例を踏襲した内容となりますが、具体的には、風致地区内での建築物の新築や宅地の造成などの一定行為に市長の許可を必要とし、行為内容により許可を要しない行為、市長への協議、通知が必要となる行為などを定めるものです。

なお、本条例は、平成27年4月1日から施行するものです。

議第92号野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、本年10月に閣議決定された人事院勧告について、その趣旨を踏まえ期末手当の引き上げを行うものです。

内容といたしましては、今年度の支給分として12月支給の期末手当を0.15月追加の1.7月に改正するもの、及び次年度以降の期別ごとの支給月数を調整するものです。

なお、本条例は、公布の日から施行し、次年度以降適用分の規定については、平成27年4月1日から施行するものです。

議第93号野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、官民給与の格差0.27%を是正するために俸給月額及び通勤手当の引き上げ、期末勤勉手当0.15月分の引き上げなどを行おうとする人事院勧告に基づき、本市職員の給与改定を行うものです。

なお、本条例は、公布の日から施行し、次年度以降適用分の規定については、平成27年4月1日から施行するものです。

議第94号野洲市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、上下水道お客様センターに委託しております公金の収納業務、並びに総合体育館及び中主B&G海洋センターにおけるスイミング教室の運営及び設備管理業務について、長期継続契約とすることで事務の合理化・効率化につながるとともに、複数年の設定により経費の削減も期待できることから、条例の一部を改正するものです。

なお、本条例は、平成27年4月1日から施行するものです。

議第95号野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、国民健康保険の被保険者の出産に際して給付される出産育児一

時金の額について、健康保険法施行令の引上げを受け、改正を行うものです。

なお、本条例は、平成27年1月1日から施行するものです。

議第96号野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、富波乙の宅地開発行為に伴い、帰属を受けた公園を野洲市地域ふれあい公園とするため改正を行うものです。

なお、本条例は、公布の日から施行するものです。

議第97号野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係法令の整備に関する政令の公布に伴い、野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものです。

なお、本条例は、公布の日から施行し、平成26年12月1日から適用するものです。

議第98号から議第114号までの指定管理者の指定につき議決を求めることについて一括してご説明申し上げます。

これらの議案につきましては、平成27年3月31日を期限として、それぞれ指定管理の指定を行ってきましたが、引き続き指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、議第109号の北比江農機具保管庫及び北比江共同作業所並びに議第111号の野洲市大型共同作業所は、同和対策事業による施設であり、同和対策事業の一般施策化に合わせ、指定期間を平成28年3月31日までの1年間とするものです。

それ以外の施設につきましては、全て平成32年3月31日までの5年間の指定期間とするものですが、老人憩の家については、建築経緯や利用状況を踏まえ、この期間中に指定管理制度の適用について検討を加えるものとしております。

議第115号財産の譲与についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、社会福祉法人びわこ学園移転整備事業に伴う関西電力株式会社の鉄塔敷地内の市有地を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第116号字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、市三宅地先において公共施設の整備と宅地の利用増進を図り、

環境良好な市街地を整備することを目的に、大津湖南都市計画市三宅東部土地区画整理事業を実施した結果、小字の区域に変更が生じたため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第117号市道路線の認定及び廃止についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、富波乙地先の開発行為に伴い帰属を受けた公衆用道路4路線、及び開発行為により既設市道の延長が変わる1路線を新たに市道認定するものです。

なお、既設市道の延長が変わる1路線については、終点が変わることから、既設市道を一旦廃止するものです。

これらについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上、提案の説明とさせていただきます。ご審議、ご採決よろしくお願いいたします。

○議長（河野 司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明11月28日から12月3日までの6日間は、議案調査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、明11月28日から12月3日までの6日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る12月4日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑及び一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでした。（午前9時23分 散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成26年11月27日

野洲市議会議長 河野 司

署 名 議 員 北 村 五十鈴

署 名 議 員 稲 垣 誠 亮